

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月5日
【会社名】	株式会社ひろぎんホールディングス
【英訳名】	Hirogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 部 谷 俊 雄
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【電話番号】	広島(082)245局5151番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経営企画グループ長 中 島 浩 司
【最寄りの連絡場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【電話番号】	広島(082)245局5151番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経営企画グループ長 中 島 浩 司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年10月10日
【発行登録書の効力発生日】	2025年10月18日
【発行登録書の有効期限】	2027年10月17日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円)  (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。なお、株式会社ひろぎんホールディングス第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円))を発行すべく、2025年11月28日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号7 - 関東1 - 2)を中国財務局長へ提出しましたが、2025年12月11日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日(2025年12月5日)現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算されておりません。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書は、発行登録追補書類(発行登録追補書類番号7 - 関東1 - 2)提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されたため、発行登録の効力は停止しません。
【提出理由】	2025年11月28日に中国財務局長へ提出した発行登録追補書類(発行登録追補書類番号7 - 関東1 - 2)の記載事項中、表紙の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

【表紙】

(訂正前)

(前略)

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
-	-	-	-	-
実績合計額(円)		なし (なし)	減額総額(円)	なし

- (注) 1. 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。  
2. 今回の募集とは別に、株式会社ひろぎんホールディングス第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(券面総額又は振替社債の総額20,000百万円(発行価額の総額20,000百万円))を発行すべく、2025年11月28日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 7 - 関東 1 - 1)を関東財務局長へ提出しましたが、2025年12月5日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2025年11月28日)現在払込みが完了していないため、上記実績合計額欄の算出には加算されておりません。

【残額】 (発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 100,000百万円

(100,000百万円)

- (注) 1. 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。  
2. 今回の募集とは別に、株式会社ひろぎんホールディングス第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(券面総額又は振替社債の総額20,000百万円(発行価額の総額20,000百万円))を発行すべく、2025年11月28日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 7 - 関東 1 - 1)を関東財務局長へ提出しましたが、2025年12月5日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2025年11月28日)現在払込みが完了していないため、上記残額欄の算出には加算されておりません。

(後略)

(訂正後)

(前略)

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
-	-	-	-	-
実績合計額(円)		なし (なし)	減額総額(円)	なし

(注) 1. 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

2. 今回の募集とは別に、株式会社ひろぎんホールディングス第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(券面総額又は振替社債の総額20,000百万円(発行価額の総額20,000百万円))を発行すべく、2025年11月28日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号7 - 関東1 - 1)を中国財務局長へ提出しましたが、2025年12月5日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2025年11月28日)現在払込みが完了していないため、上記実績合計額欄の算出には加算されておりません。

【残額】 (発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 100,000百万円

(100,000百万円)

(注) 1. 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

2. 今回の募集とは別に、株式会社ひろぎんホールディングス第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(券面総額又は振替社債の総額20,000百万円(発行価額の総額20,000百万円))を発行すべく、2025年11月28日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号7 - 関東1 - 1)を中国財務局長へ提出しましたが、2025年12月5日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2025年11月28日)現在払込みが完了していないため、上記残額欄の算出には加算されておりません。

(後略)